

## 働き過ぎていませんか？

### 11月は「過労死等防止啓発月間」です。

#### 「過労死等」とは...

業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

長期間にわたる特に過重な労働は、著しい疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられ、さらには脳・心臓疾患の発症に影響を及ぼすと言われていています。脳・心臓疾患に係る労災認定基準においては、週40時間を超える時間外・休日労働がおおむね月45時間を超えて長くなるほど、業務と発症との関連性が徐々に強まり、発症前1か月間におおむね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって1か月当たりおおむね80時間を超える時間外・休日労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できるとされています。

また、業務における強い心理的負担による精神障害で、正常な認識、行動選択能力や自殺行為を思いとどまる精神的抑制力が著しく阻害され、自殺に至る場合があるとされています。

令和3年度における脳・心臓疾患に係る労災認定件数は全国で172件（うち死亡件数は57件）、精神障害に係る労災認定件数は629件（うち死亡件数は79件）でした。

## しごとより、いのち

新しい時代の働き方、みんなで一緒に考えてみませんか。



厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取り組みを行います。

岡山労働基準監督署においては、長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して重点的な立入調査を実施することとしています。

シリーズ

新たな化学物質規制について

2024(R6).4.1 施行

R7, R8 も施行予定

## ラベル表示・SDS等による通知の義務対象物が大幅に追加されます (リスクアセスメント対象物質が大幅)



労働安全衛生法に基づくラベル表示、安全データシート(SDS)等による通知義務が必要な物質に、国によるGHS分類で危険性・有害性が確認された全ての物質が順次追加されます。したがって、リスクアセスメントを実施すべき対象物質が大幅に増加することになります。



改正前

674物質

改正後（順次追加後）

国がGHS分類済 約2900物質 + 以降新たに分類する物質

R4年2月改正・R6年4月施行  
発がん性、生殖細胞変異原性、生殖毒性、急性毒性の категорияで区分1に分類された234物質が義務対象に追加

R4年度中改正・R7年4月施行予定  
左記以外の категорияで区分1に分類された約700物質を義務対象に追加予定

R5年度中改正・R8年4月施行予定  
健康有害性の категорияで区分2以下又は物理化学的危険性の区分に分類された約850物質を義務対象に追加予定

労働条件・賃金・労働時間等のお問い合わせは  
労働者の安全と健康確保のお問い合わせは  
労災保険・労働保険等のお問い合わせは  
解雇・賃金の引き下げ・いじめ・いやがらせ等の相談は

第1~4方面 (086-225-0591)  
安全衛生課 (086-225-0592)  
労災課 (086-225-0593)  
総合労働相談コーナー (086-283-4540)



厚生労働省 岡山労働局  
岡山労働基準監督署

# 大企業と下請等中小事業者は共存共栄！

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

このため、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会は、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ、「しわ寄せ」防止に向けた集中的な周知・啓発の取組を行っています。



大企業・親事業者と下請等中小事業者は共存共栄という認識の下、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

## 労働災害発生状況

「休業」は休業4日以上の災害  
2022年発生件数と前年同時期比較（死亡10/20速報値、休業9/30速報値）

業種	2022年		2021年		増減	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	1	163	1	121	0	42
金属製品	0	24	1	25	1	1
機械器具	0	31	0	18	0	13
化学工業	0	16	0	10	0	6
食料品	1	34	0	33	1	1
その他	0	58	0	35	0	23
建設業	0	92	2	82	2	10
運輸交通業	0	106	0	113	0	7
旅客	0	10	0	10	0	0
道路貨物	0	96	0	103	0	7
第三次産業	1	1179	0	340	1	839
商業	0	109	0	81	0	28
保健衛生	0	933	0	133	0	800
接客娯楽	0	47	0	45	0	2
その他	1	90	0	81	1	9
その他の業種	0	18	0	7	0	11
全産業	2	1558	3	663	1	895

2022年（全産業）1558件の内コロナ感染によるものは956件、2021年（全産業）は663件の内84件



働くを守る。暮らしを守る。労働保険

「いい職場」って何だろう。働きやすさやアットホームな雰囲気。従業員のやる気や笑顔。などなどいろんな考えがあるように思えます。

でも忘れてはならない義務があります。労働保険の成立手続です。正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っていたら、労働保険の成立手続を行う義務があります。仕事中や通勤中の負傷、疾病から守る「労災保険」。労働者の休業や失業生活から守る「雇用保険」。労働保険は、その二つの総称です。

知っていますか？  
自分の最低賃金

岡山県 最低賃金

**892円** 時間単

令和4年 10月1日から

**30円UP**

会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人と雇う人のためのルールだよ！

## 労働保険は労災の被災者とその家族を守る保険なのです

秋も深まり魚が美味しい季節になりました。三度の飯より魚釣りが好きな私にとってこのシーズンの楽しみといえば「サヨリ釣り」です。水面を泳ぐサヨリは、ウキ釣りで狙います。サヨリの口は非常に小さいため、針も驚くほど小さなものを使います。エサはこのシーズン瀬戸内海で獲れるアミエビ。食べても味良く、これぞ瀬戸内が誇る海の幸です。

さて本題です。今月は労働保険未手続事業一掃強化期間です。労働保険は労働者及びその家族の生活のイザという時の命綱です。労働者に安心して働いていただくために、この機会に労働保険の加入の有無について今一度ご確認をお願いします。

- ③ いあいの人を守るよ労働保険
- ② よくないよ、ダメだよ、労働保険未加入
- ① っばな会社は加入しているよ労働保険



おあとがよろしいようで・・・

岡山労働基準監督署 労災第一課長 岡田 修

